

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年11月9日

【四半期会計期間】 第95期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

【会社名】 株式会社よみうりランド

【英訳名】 YOMIURI LAND CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉山美邦

【本店の所在の場所】 東京都稲城市矢野口4015番地1

【電話番号】 044(966)1131

【事務連絡者氏名】 常務取締役総務、広報担当 小林道高

【最寄りの連絡場所】 東京都稲城市矢野口4015番地1

【電話番号】 044(966)1131

【事務連絡者氏名】 常務取締役総務、広報担当 小林道高

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | 第94期 第2四半期 連結累計期間 | 第95期 第2四半期 連結累計期間 | 第94期 |
|----------------------------|------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | | 自 2017年4月1日 至 2017年9月30日 | 自 2018年4月1日 至 2018年9月30日 | 自 2017年4月1日 至 2018年3月31日 |
| 売上高 | (千円) | 10,023,549 | 9,875,353 | 20,921,853 |
| 経常利益 | (千円) | 1,194,973 | 1,155,093 | 2,568,283 |
| 親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 | (千円) | 1,798,471 | 799,333 | 2,623,075 |
| 四半期包括利益又は包括利益 | (千円) | 2,123,868 | 1,247,481 | 2,638,143 |
| 純資産額 | (千円) | 27,583,326 | 28,954,260 | 27,900,337 |
| 総資産額 | (千円) | 68,862,839 | 67,747,724 | 68,549,828 |
| 1株当たり四半期(当期) 純利益 | (円) | 233.92 | 103.98 | 341.19 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 | (円) | | | |
| 自己資本比率 | (%) | 40.1 | 42.7 | 40.7 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 2,663,411 | 2,331,408 | 4,992,107 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 589,097 | 1,319,124 | 802,942 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 1,827,678 | 1,288,578 | 2,881,598 |
| 現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 | (千円) | 5,718,601 | 5,325,042 | 5,601,336 |

| 回次 | | 第94期 第2四半期 連結会計期間 | 第95期 第2四半期 連結会計期間 |
|-------------|-----|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | | 自 2017年7月1日 至 2017年9月30日 | 自 2018年7月1日 至 2018年9月30日 |
| 1株当たり四半期純利益 | (円) | 57.80 | 53.06 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前年同四半期連結累計期間及び前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、米国の保護主義姿勢の強まりを受けた海外情勢の不透明感により慎重な動きがあるものの、国内では引き続き企業収益や雇用等の改善傾向により、緩やかな景気回復基調が続きました。当社グループの関連する業界に影響を及ぼす個人消費については、台風や地震などの自然災害が下押し要因になったものの、堅調な雇用や所得環境を背景に持ち直しの動きが続きました。

このような状況の下、当社グループは新たな顧客獲得を目指した新規イベントの開催や既存イベントの強化に取り組み、顧客満足度の一層の向上に努めて参りました。

遊園地部門の遊園地は、3月にオープンした新アトラクション「ハシピロGO!」の導入効果が続く中、4月に人気オンラインゲームとのコラボレーションイベントの開催や、人気俳優が手掛ける舞台公演の受け入れなどにより新規顧客の開拓を図りました。ゴールデンウィークには恒例の食イベントを、装いを新たに「裏メニューフェス」として開催、6月には今年で10回目を迎えたほたる観賞イベント「ほたる・ねぶたの宵」を開催し、多くのお客様で賑わいました。その後も、初となる人気韓国女性グループのハイタッチ会や、人気韓流アーティストが所属するY G ENTERTAINMENTとのコラボレーションイベント「Y G SUMMER PARK 2018」、話題のバーチャルYouTuberをテーマにしたイベント「Vtuber LAND」などを開催し、幅広い顧客層に遊園地の訴求をおこないました。また、夏期には水を掛け合う参加型ずぶ濡れイベント「ビジョバ!!」の開催や「残暑割引キャンペーン」を実施し、集客に努めましたが、夏の猛暑や台風などの影響を受け、入園者数は減少しました。

夏のプールWAIは、恒例のオリジナルダンスと放水のコラボレーションショー「ダンスブラッシュ!!」が「Y G SUMMER PARK 2018」と融合し、盛り上がりを見せたほか、「キリンレモン」とコラボレートしたウォーターゲーム「青春ダッシュ」や「ソース食おうぜ!日清焼そばU.F.O.食堂」の新規出店で顧客満足度の向上を図りました。7月中旬からは、前年より規模を拡大してナイトプール営業をおこない、幅広い時間帯でお客様を受け入れた結果、記録的な猛暑も集客を後押しし、プールWAI開業以来最高の入場者数を記録しました。

温浴施設「丘の湯」は、曜日別に特典をつけたイベントやご当地フェアの実施のほか、好調だったプールの利用者にクーポン券を配布するなど、遊園地と連携して集客を図りました。また、丘の湯プラザの中華レストラン「天安」では、今年もほたる観賞イベントに関連したディナーイベントを開催し、好評を博しました。

温浴施設「季乃彩(ときのいろどり)」は、季節の花やフルーツを浮かべた「彩湯」や夏の「生源泉」、初めて実施した「丘の湯」との合同スタンプラリーが好評を博しました。しかしながら、温浴施設2場は、夏の猛暑や台風などの影響を受けた結果、それぞれ入場者数は減少しました。

ゴルフガーデン(練習場)は、各種イベントのほか「スクール無料体験キャンペーン」を実施した結果、スクール生は増加しましたが、夏の猛暑や台風などの影響を受け、入場者数は減少しました。

親子向け屋内遊戯施設「キドキドよみうりランド店」は、各種パスの販売強化や遊園地と連携して「ほたる・ねぶたの宵優先観賞券付き利用券」を販売しましたが、夏の猛暑などの影響を受け、入場者数は減少しました。

商業施設「グランツリー武蔵小杉」内の「あそびのせかいグランツリー武蔵小杉店」は、各種パスの販売強化やハーフパースデーイベントなどを実施した結果、入場者数は増加しました。なお、受付業務の効率化などが奏功し、6月及び9月には全国の「キドキド」の中で1位の売上高を記録しました。

昨年11月にオープンした商業施設「プライムツリー赤池」内の「あそびのせかいプライムツリー赤池店」は、父の日イベントやPK大会イベントなどを開催した結果、6月にはオープンからの累計入場者数が10万人を突破しました。その後も、各種パスの販売強化やリピーター獲得を目指した宣伝活動を継続し、入場者数は予想を上回るペースで好調に推移しています。

公営競技部門の川崎競馬は、前年同様34日開催されました。6月の重賞「関東オークス」は、前年に記録した売上高レコードを更新するなど盛り上がりを見せました。また、3回目の開催となった「100円ビールフェス関東 in 川崎」や、ジャズと競馬が融合した「川崎競馬JAZZ NIGHT」などのイベントを本場開催日に実施するなど、引き続き川崎競馬の魅力向上に努めました。なお、JRAの場外発売施設「ウインズ川崎」は、前年同様54日実施されました。

船橋競馬は、前年同四半期比5日減となる27日開催されました。今年度からナイター競馬「ハートビートナイター」が通年開催となりました。5月のビッグレース「かしわ記念」が初めて平日にナイター開催され、特別観覧席のイベントなどが開催を盛り上げました。インターネット投票の牽引により、同レースは売上高レコードを更新し、ゴールデンウィーク期間中に開催された総レース売上高についても28年振りにレコードを更新しました。また、5月、8月及び9月の本場開催時には、近隣商業施設とともに主催している恒例の「おうまフェス」を開催し、多くのお客で賑わいました。JRAの場外発売「J-PLACE船橋」は前年同四半期比1日増となる27日実施されました。複合型場外発売施設「サテライト船橋・オートレース船橋」での発売は、サテライト船橋が前年同四半期比1日増となる182日、オートレース船橋が前年同四半期比3日増となる176日それぞれ実施されました。人気オートレース選手の優勝報告会や有料席のポイントサービスなどを実施し、引き続きファンサービスの向上に努めました。

ゴルフ部門の東京よみうりカントリークラブは、前年7月20日に運用を開始した乗用カート導入による集客効果が持続しているほか、予約枠に余裕がある日に「よみうりプロアマ」や「ファミリーダブルススクランブル大会」などの自主コンペを開催した結果、予約は好調に推移しました。

よみうりゴルフ倶楽部は、定期的な自主コンペの開催や継続的な外部営業のほか、遊園地と連携して表彰パーティを遊園地内レストランで行うコンペを初めて受け入れるなど、新規顧客の獲得に努めました。また、法人会員制化40周年を記念して会員宛て期間限定の優待券の発行や記念競技会「よみうりダブルス杯」の開催が好評を博しました。なお、今年もほたる観賞イベントと連携し、「ほたる・ねぶたの宵特別ディナー」をクラブハウスレストランで開催し、好評を博しました。

静岡よみうりカントリークラブは、レディスゴルフフェスタなどの女性集客策を継続的に実施したほか、季節や食をテーマにしたオープンコンペなどを開催し、集客に努めました。また、9月には快適なプレーを提供する高性能ナビ付き乗用カートへの入れ替えを実施し、順調に稼働しています。

千葉よみうりカントリークラブは、開場40周年記念事業の一環としてクラブハウスロビーのリニューアルや、より快適でスムーズな進行のためのカート道を新設し、顧客満足度の向上を図りました。あわせて記念事業に関連した優待券を配布し、リピーター獲得に努めました。しかしながら、ゴルフ4場は夏の猛暑や台風の影響でキャンセルが相次ぎ、それぞれ入場者数は減少しました。

以上の結果、総合レジャー事業の売上高は89億9千3百万円（前年同四半期比0.4%減）となりました。

また、不動産事業の売上高は販売用宅地の分譲が前年度で終了したことにより5億9千6百万円（同12.3%減）、サポートサービス事業の売上高は連結内部工事の増加に伴い、15億1千8百万円（同4.5%増）となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は98億7千5百万円（同1.5%減）、営業利益は9億9千5百万円（同5.2%減）、経常利益は11億5千5百万円（同3.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は7億9千9百万円と、固定資産売却益の計上があった前年同四半期と比べ55.6%減となりました。

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、677億4千7百万円と前年度末に比べ8億2百万円(1.2%)減少しました。

流動資産は69億5百万円と前年度末に比べ10億5千1百万円(13.2%)減少しました。これは、受取手形及び売掛金が9億7千5百万円減少したことが主な要因です。

固定資産は608億4千2百万円と前年度末に比べ2億4千9百万円(0.4%)増加しました。これは、減価償却等により有形固定資産が3億2千万円減少したものの、保有株式の時価評価額の増加等により投資有価証券が6億4千5百万円増加したことが主な要因です。

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、387億9千3百万円と前年度末に比べ18億5千6百万円(4.6%)減少しました。

流動負債は53億6千8百万円と前年度末に比べ8億5千8百万円(13.8%)減少しました。これは、未払法人税等が4億7千2百万円、営業未払金が2億1千3百万円減少したことが主な要因です。

固定負債は334億2千4百万円と前年度末に比べ9億9千7百万円(2.9%)減少しました。これは、長期借入金が10億5千1百万円減少したことが主な要因です。

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は、289億5千4百万円と前年度末に比べ10億5千3百万円(3.8%)増加しました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等により利益剰余金が6億7百万円増加

したことや、保有株式の時価評価額の増加等によりその他の有価証券評価差額金が4億4千7百万円増加したことが主な要因です。

この結果、自己資本比率は前年度末の40.7%から42.7%に増加しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末から2億7千6百万円減少し、53億2千5百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結累計期間に比べ3億3千2百万円の減少となる、23億3千1百万円の収入となりました。これは、当第2四半期連結累計期間において、税金等調整前四半期純利益が11億1千1百万円であったことに加え、減価償却費が16億3千9百万円、法人税等の支払額が7億7千7百万円であったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結累計期間は5億8千9百万円の収入でありましたが、当第2四半期連結累計期間は13億1千9百万円の支出となりました。これは、当第2四半期連結累計期間において、固定資産の取得による支出が13億3千6百万円であったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結累計期間に比べ、5億3千9百万円の支出減となる、12億8千8百万円の支出となりました。これは、当第2四半期連結累計期間において、長期借入金の返済による支出が10億5千1百万円であったことや、配当金の支払額が1億9千2百万円であったこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は、以下のとおり会社の支配に関する基本方針を定めております。

基本方針の内容

当社は、当社の企業価値が、当社及びその子会社が永年に亘って培ってきたノウハウ及びブランドイメージに裏打ちされた経営資源にその淵源を有することに鑑み、特定の者又はグループによる当社の総議決権の15%に相当する株式の取得により、このような当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者又はグループは当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、法令及び定款によって許容される限度において、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを、その基本方針といたします。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、2007年2月22日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下「2007年プラン」といいます）を導入いたしました。

その後、2007年プランは、所要の変更を行った上で継続され（以下、かかる変更後のプランを「2010年プラン」といいます）、2010年6月23日開催の当社第86回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、さらに、2010年プランは、所要の変更を行った上で継続され（以下、かかる変更後のプランを「2013年プラン」といいます）、2013年6月20日開催の当社第89回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただいております。

2013年プランの有効期間は、2016年6月30日までとなっておりますが、当社は、2013年プラン導入以後の法令及び金融商品取引所規則の改正、買収防衛策に関する議論の動向等を踏まえ、2016年5月11日開催の取締役会において、2013年プランに所要の変更を行った上で、買収防衛策を継続することを決定し（以下、かかる変更後のプランを「本プラン」といいます）、2016年6月23日開催の当社第92回定時株主総会において、本プランについて株主の皆様のご承認をいただきました。

本プランの概要は、以下に記載のとおりですが、これは本プランに対する理解を容易にすることを目的にあくまで参考として作成したものです。本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の2016年5月11日付「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の一部変更及び継続に関するお知らせ」の本文をご覧ください。

（参考URL：<http://www.yomiuriland.co.jp/ir/news.html>）

本プラン導入の目的

本プランは、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、取締役会が独立委員会の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、取締役会が株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上を目的として、導入されたものです。

本プランに基づく対抗措置の発動に係る手続

(a) 対象となる大規模買付行為

次のアからウまでのいずれかに該当する行為又はその可能性のある行為がなされ、又はなされようとする場合に、本プランに基づく対抗措置が発動される場合があります。

ア 当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等保有割合が15%以上となる当該株券等の買付けその他の取得

イ 当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が15%以上となる当該株券等の買付けその他の取得

ウ 上記ア又はイに規定される各行為が行われているか否かにかかわらず、当社の特定の株主が当社の他の株主（複数である場合を含みます。以下本ウについて同じとします）との間で行う行為であり、且つ、当該行為の結果として当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に該当することとなるような合意その他の行為、又は当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為（ただし、当該特定の株主と当該他の株主の株券等保有割合が15%以上となる場合に限ります）

(b) 大規模買付者に対する情報提供の要求

大規模買付者には、大規模買付行為の開始に先立ち、意向表明書及び大規模買付情報を提供していただきます。

(c) 大規模買付者との交渉等

取締役会は、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社の全ての株券等の買付けが行われる場合には、60日間（初日不算入）、それ以外の場合には、90日間（初日不算入）の期間を、取締役会評価期間として設定し、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点から評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉を行うものとします。

(d) 独立委員会の勧告及び取締役会の決議

独立委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールにつきその重要な点において違反した場合で、取締役会がその是正を書面により当該大規模買付者に対して要求した後5営業日（初日不算入）以内に当該違反が是正されない場合には、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

他方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、独立委員会は、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告しますが、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付者がいわゆるグリーンメイラーである場合等一定の事情を有していると認められる者である場合には、取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。

取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動、不発動又は中止その他必要な決議を行うものとします。

本プランの特徴

(a) 基本方針の制定

本プランは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する「基本方針」を制定した上で、導入されたものです。

(b) 独立委員会の設置及びその勧告の最大限の尊重

当社は、本プランの必要性及び相当性を確保するために、独立社外取締役及び独立社外監査役（それらの補欠者を含みます）並びに社外有識者の中から委員を選任する独立委員会を設置し、取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の公正を担保し、且つ、取締役会の恣意的な判断を排除するために、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

(c) 株主総会における本プランの承認

本プランの法的安定性を高めるため、本プランにつきましては、2016年6月23日開催の第92回定時株主総会において本プランの継続に関する承認議案の付議を通じて、株主の皆様のご意思を確認させていただいております。

(d) 適時開示

取締役会は、本プラン上必要な事項について、会社法及び金融商品取引法、それらに関する規則、政令、内閣府令及び省令等並びに当社の株式等が上場されている金融商品取引所の規則等に従って、適時且つ適切な開示を行います。

(e) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、2019年6月30日までとします。ただし、かかる有効期間の満了前であっても、ア）株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、又はイ）取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、本プランはその時点で廃止されるものとします。

株主の皆様への影響

(a) 本プランの導入時に株主の皆様と与える影響

本プランの導入時には、新株予約権の発行自体は行われておりません。したがって、本プランは、本プラン導入時に株主の皆様の権利及び経済的利益に直接に具体的な影響を与えることはありません。

(b) 新株予約権の発行時に株主及び投資家の皆様へ与える影響

取締役会が対抗措置として新株予約権の無償割当ての決議をした場合、基準日における最終の株主名簿に記載された株主の皆様は、新株予約権の無償割当ての効力発生日に、当然に新株予約権者となります。そして、当社が新株予約権を取得条項に基づき取得する場合、株主の皆様は、行使価額相当の金銭を払い込むことなく、当社による新株予約権の取得の対価として、当社普通株式の交付を受けることとなります。ただし、例外事由該当者につきましては、その有する新株予約権が取得の対象とならない、又はその有する新株予約権の取得の対価として交付される財産の種類が他の株主の皆様と異なることがあります。

上記の取組みに対する取締役会の判断及びその判断に係る理由

前記 に記載のとおり、本プランは企業価値ないし株主共同の利益の確保・向上という目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものであると当社は考えます。特に本プランは、当社第92回定時株主総会において本プランの継続に関する承認議案の付議を通じて、株主の皆様のご意思を確認させていただいており、且つ、その存続が株主の皆様のご意思にかからしめられている点において株主の皆様のご意思を重視していること、対抗措置の発動に際して取締役が独立した第三者的立場にある外部専門家の意見を取得できること、独立性の高い独立委員会の設置を伴うものであり、対抗措置の発動に際しては必ず独立委員会の勧告を経る仕組みとなっている上、独立委員会は更に独立した第三者的立場にある外部専門家の意見を取得できること、対抗措置の発動、不発動又は中止に関する判断の際に拠るべき基準が設けられていること等から、本プランは当社の企業価値ないし株主共同の利益を損なうものではなく、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではないと当社は考えており、また、本プランは、東京証券取引所が2015年6月1日に適用を開始した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5 いわゆる買収防衛策」を踏まえた内容のものとなっております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 29,419,600 |
| 計 | 29,419,600 |

【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年9月30日) | 提出日現在 発行数(株) (2018年11月9日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|----------------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 8,352,202 | 8,352,202 | 東京証券取引所 市場第一部 | 単元株式数は100株 であります。 |
| 計 | 8,352,202 | 8,352,202 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2018年7月1日～ 2018年9月30日 | | 8,352,202 | | 6,053,030 | | 4,730,211 |

(5) 【大株主の状況】

2018年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|-------------------------------|----------------------|---------------|-------------------------------------------------------|
| 株式会社読売新聞グループ本社 | 東京都千代田区大手町1-7-1 | 1,250 | 16.27 |
| 日本テレビ放送網株式会社 | 東京都港区東新橋1-6-1 | 1,124 | 14.62 |
| 株式会社東京ドーム | 東京都文京区後楽1-3-61 | 582 | 7.57 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内1-4-1 | 382 | 4.97 |
| 大成建設株式会社 | 東京都新宿区西新宿1-25-1 | 285 | 3.71 |
| 京王電鉄株式会社 | 東京都新宿区新宿3-1-24 | 234 | 3.05 |
| 株式会社読売巨人軍 | 東京都千代田区大手町1-7-1 | 201 | 2.62 |
| 株式会社横浜銀行 | 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1 | 163 | 2.12 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口) | 東京都中央区晴海1-8-11 | 153 | 1.99 |
| オリンピア興業株式会社 | 東京都文京区後楽1-3-61 | 127 | 1.66 |
| 計 | | 4,505 | 58.61 |

(注) 上記のほか当社所有の自己株式665千株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------------|----------|----------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 665,100 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 7,652,200 | 76,522 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 34,902 | | 一単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 8,352,202 | | |
| 総株主の議決権 | | 76,522 | |

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式86株が含まれております。

【自己株式等】

2018年9月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|-------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社よみうりランド | 東京都稲城市矢野口 4015番地1 | 665,100 | | 665,100 | 7.96 |
| 計 | | 665,100 | | 665,100 | 7.96 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2018年7月1日から2018年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、2018年7月1日をもってEY新日本有限責任監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日) |
|-----------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 5,621,336 | 5,345,042 |
| 受取手形及び売掛金 | 2,037,792 | 1,061,922 |
| たな卸資産 | 1 73,138 | 1 91,604 |
| その他 | 224,335 | 406,835 |
| 貸倒引当金 | 413 | 356 |
| 流動資産合計 | 7,956,189 | 6,905,050 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 27,333,623 | 26,696,796 |
| 土地 | 16,231,484 | 16,236,542 |
| 建設仮勘定 | 19,159 | 691,071 |
| その他（純額） | 4,203,480 | 3,843,143 |
| 有形固定資産合計 | 47,787,748 | 47,467,554 |
| 無形固定資産 | | |
| その他 | 61,728 | 53,855 |
| 無形固定資産合計 | 61,728 | 53,855 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 12,312,504 | 12,957,977 |
| 繰延税金資産 | 210,827 | 210,964 |
| その他 | 220,829 | 152,321 |
| 投資その他の資産合計 | 12,744,161 | 13,321,264 |
| 固定資産合計 | 60,593,638 | 60,842,674 |
| 資産合計 | 68,549,828 | 67,747,724 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 営業未払金 | 640,269 | 426,751 |
| 短期借入金 | ² 1,070,000 | ² 1,070,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 2,103,276 | 2,103,276 |
| 未払法人税等 | 818,293 | 345,545 |
| 賞与引当金 | 131,318 | 135,350 |
| その他 | 1,463,525 | 1,287,568 |
| 流動負債合計 | 6,226,683 | 5,368,491 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 6,651,488 | 5,599,850 |
| 繰延税金負債 | 2,379,671 | 2,569,199 |
| 退職給付に係る負債 | 520,072 | 540,093 |
| 長期預り金 | 24,307,975 | 24,181,714 |
| その他 | 563,599 | 534,114 |
| 固定負債合計 | 34,422,806 | 33,424,972 |
| 負債合計 | 40,649,490 | 38,793,463 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 6,053,030 | 6,053,030 |
| 資本剰余金 | 4,730,658 | 4,730,658 |
| 利益剰余金 | 15,143,508 | 15,750,658 |
| 自己株式 | 2,283,407 | 2,284,783 |
| 株主資本合計 | 23,643,790 | 24,249,564 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 4,259,893 | 4,707,843 |
| 繰延ヘッジ損益 | 3,345 | 3,147 |
| その他の包括利益累計額合計 | 4,256,547 | 4,704,695 |
| 純資産合計 | 27,900,337 | 28,954,260 |
| 負債純資産合計 | 68,549,828 | 67,747,724 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

| | (単位：千円) | |
|------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| | 前第2四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日) |
| 売上高 | 10,023,549 | 9,875,353 |
| 売上原価 | 7,980,815 | 7,906,376 |
| 売上総利益 | 2,042,734 | 1,968,977 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,993,565 | 1,973,952 |
| 営業利益 | 1,049,169 | 995,025 |
| 営業外収益 | | |
| 受取配当金 | 151,135 | 146,493 |
| その他 | 21,104 | 34,404 |
| 営業外収益合計 | 172,240 | 180,897 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 23,990 | 18,854 |
| その他 | 2,445 | 1,975 |
| 営業外費用合計 | 26,436 | 20,829 |
| 経常利益 | 1,194,973 | 1,155,093 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 1,454,785 | - |
| 工事負担金等受入額 | - | 41,666 |
| 特別利益合計 | 1,454,785 | 41,666 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 74,489 | 84,977 |
| 特別損失合計 | 74,489 | 84,977 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 2,575,268 | 1,111,782 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 819,817 | 320,669 |
| 法人税等調整額 | 43,020 | 8,220 |
| 法人税等合計 | 776,797 | 312,449 |
| 四半期純利益 | 1,798,471 | 799,333 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 1,798,471 | 799,333 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日) |
|-----------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 四半期純利益 | 1,798,471 | 799,333 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 325,463 | 447,950 |
| 繰延ヘッジ損益 | 65 | 198 |
| その他の包括利益合計 | 325,397 | 448,148 |
| 四半期包括利益 | 2,123,868 | 1,247,481 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 2,123,868 | 1,247,481 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | - | - |

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日) |
|-------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 2,575,268 | 1,111,782 |
| 減価償却費 | 1,794,116 | 1,639,244 |
| 固定資産売却損益(は益) | 1,454,785 | 467 |
| 固定資産除却損 | 18,799 | 11,913 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 636 | 57 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 4,378 | 4,031 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 10,118 | 20,020 |
| 受取利息及び受取配当金 | 151,145 | 146,506 |
| 支払利息 | 23,990 | 18,854 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 357,877 | 975,869 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 19,690 | 18,465 |
| その他の流動資産の増減額(は増加) | 95,099 | 130,667 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 15,005 | 213,517 |
| 長期預り金の増減額(は減少) | 103,261 | 126,260 |
| その他の流動負債の増減額(は減少) | 452,787 | 82,439 |
| その他 | 12,466 | 83,532 |
| 小計 | 2,725,575 | 2,980,738 |
| 利息及び配当金の受取額 | 151,145 | 146,506 |
| 利息の支払額 | 22,960 | 18,769 |
| 法人税等の支払額 | 190,348 | 777,066 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 2,663,411 | 2,331,408 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 投資有価証券の取得による支出 | 29,040 | - |
| 固定資産の取得による支出 | 1,013,119 | 1,336,588 |
| 固定資産の売却による収入 | 1,620,080 | 800 |
| その他 | 11,176 | 16,664 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 589,097 | 1,319,124 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の増減額(は減少) | 1,000,000 | - |
| 長期借入金の返済による支出 | 612,998 | 1,051,638 |
| リース債務の返済による支出 | 21,788 | 43,152 |
| 自己株式の取得による支出 | 1,049 | 1,376 |
| 自己株式の売却による収入 | 80 | - |
| 配当金の支払額 | 191,921 | 192,411 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 1,827,678 | 1,288,578 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 1,424,831 | 276,293 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 4,293,770 | 5,601,336 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 1 5,718,601 | 1 5,325,042 |

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日) |
|---------|-------------------------|------------------------------|
| 商品 | 57,839千円 | 58,454千円 |
| 未成工事支出金 | 1,798千円 | 20,872千円 |
| 貯蔵品 | 13,500千円 | 12,277千円 |

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当第2四半期連結会計期間末における借入金未実行残高等は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日) |
|--------------|-------------------------|------------------------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 1,500,000千円 | 1,500,000千円 |
| 借入実行残高 | 千円 | 千円 |
| 差引額 | 1,500,000千円 | 1,500,000千円 |

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日) |
|----------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 役員報酬 | 219,621千円 | 191,787千円 |
| 人件費 | 386,275千円 | 401,793千円 |
| 賞与引当金繰入額 | 32,914千円 | 31,591千円 |
| 退職給付費用 | 6,124千円 | 9,350千円 |
| 業務委託費 | 77,860千円 | 75,971千円 |
| 減価償却費 | 46,285千円 | 41,871千円 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日) |
|------------------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 現金及び預金 | 5,738,601千円 | 5,345,042千円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 20,000千円 | 20,000千円 |
| 現金及び現金同等物 | 5,718,601千円 | 5,325,042千円 |

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2017年6月22日 定時株主総会 | 普通株式 | 192,213 | 2.5 | 2017年3月31日 | 2017年6月23日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2017年11月8日 取締役会 | 普通株式 | 192,208 | 2.5 | 2017年9月30日 | 2017年12月4日 | 利益剰余金 |

(注) 1株当たり配当額については、2017年10月1日を効力発生日とする株式併合前の金額を記載しております。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2018年6月21日 定時株主総会 | 普通株式 | 192,182 | 25.0 | 2018年3月31日 | 2018年6月22日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2018年11月7日 取締役会 | 普通株式 | 192,175 | 25.0 | 2018年9月30日 | 2018年12月4日 | 利益剰余金 |

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注) 1 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2 |
|-----------------------|--------------|---------|----------------|------------|--------------|--------------------------------|
| | 総合レジヤ ー事業 | 不動産事業 | サポート サービス事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 9,028,681 | 678,662 | 316,205 | 10,023,549 | - | 10,023,549 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 2,654 | 1,900 | 1,137,729 | 1,142,284 | 1,142,284 | - |
| 計 | 9,031,336 | 680,562 | 1,453,935 | 11,165,833 | 1,142,284 | 10,023,549 |
| セグメント利益 | 1,433,162 | 426,818 | 95,048 | 1,955,029 | 905,859 | 1,049,169 |

(注) 1. セグメント利益の調整額 905,859千円には、セグメント間取引消去 5,452千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 900,407千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注) 1 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2 |
|-----------------------|--------------|---------|----------------|------------|--------------|--------------------------------|
| | 総合レジヤ ー事業 | 不動産事業 | サポート サービス事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 8,988,261 | 594,852 | 292,240 | 9,875,353 | | 9,875,353 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 5,639 | 2,100 | 1,226,745 | 1,234,484 | 1,234,484 | |
| 計 | 8,993,900 | 596,952 | 1,518,985 | 11,109,838 | 1,234,484 | 9,875,353 |
| セグメント利益 | 1,393,716 | 401,179 | 80,793 | 1,875,689 | 880,664 | 995,025 |

(注) 1. セグメント利益の調整額 880,664千円には、セグメント間取引消去 11,578千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 869,085千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

記載すべき事項はありません。

(有価証券関係)

記載すべき事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日) |
|---------------------------------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 1株当たり四半期純利益 | 233円92銭 | 103円98銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益(千円) | 1,798,471 | 799,333 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円) | 1,798,471 | 799,333 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 7,688,423 | 7,687,179 |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第95期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)中間配当については、2018年11月7日開催の取締役会において、2018年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり行うことを決議いたしました。

| | |
|--------------------|--------------|
| 中間配当金の総額 | 192,175,400円 |
| 1株当たりの中間配当金 | 25円00銭 |
| 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2018年12月4日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年11月9日

株式会社よみうりランド
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村和臣 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須山誠一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社よみうりランドの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2018年7月1日から2018年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社よみうりランド及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。